表示金利の適用期間



年2.775%

特約固定5年

年3.600%

年3.850%

年4.240%

(満51歳未満の方)

※最大軽減後金利の適用には給与振込のお取引が必要となります。詳しくは裏面をご覧ください。

(満51歳未満の方)

死亡・後遺障害保障に加え、上記の病気が原因で所定の状態※と診断されたら

※がんの場合は、保障の開始時の属する日以後90日以内に診断確定された場合を除きます。

※がれい場合には、保障の開始中の偏身ものは後ものは行いにも可能をといれて場合とはさます。 ※死亡・後遺障害保障に加え、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により、所定の状態と診断された場合、住宅ローン債務残高相当額が共済金として全国共済 農業協同組合連合会よりJAに支払われ、住宅ローンが全額返済されます。 ※住宅ローン残高が0円になるには所定の条件があります。

家族とマイホームを/ 守ります 1 1

通常+0.3%のところ +0.1% で備えられる

+0.070%

+0.150%

返済額 軽減型借換 早く返済を終わらせる

期間短縮型借換

安心して家族を守れる

三大疾病 保障特約型借換 返済予定表を ご持参のうえ



月々の返済額・総返済額が、いくら抑えられるか。まずはシミュレーションしませんか。

- ※金利情勢により金利の見直しを行う場合がございます。 ※募集金額に達した場合は販売を中止させていただく可能性があります。
- ※店頭標準金利は令和7年10月1日時点の基準金利に基づいて設定しています。
- ※別途保証料、各種手数料が必要です。
- ※お借入の際は、出資金をお預かりする場合がございます。
- ※詳しくは店頭の説明書、またはホームページの説明書をご覧ください。

https://www.ja-hyogonishi.or.jp

ご相談は JA兵庫西ローンプラザヘ 20-233-038



JA住宅ローン商品概要

表示金利の適用期間 令和7年10月1日▶令和7年12月30日 ① 給与振込のご指定(①が不可の場合のみ②③選択可能) いずれか1項目必須 ② 年金振込のご指定(債務者または配偶者の直系尊属含む) ※②③を選択されますと0.050%を最大軽減後金利に ③ ①②が不可の場合のみ選択可 定期的な振込及び引落 (3種類以上) <本件ローン及び⑥以外> ④ JAネットバンクのご契約 (JAバンクアプリプラス含む) 加算させていただきます 取引による 軽減対象項目 ⑤ NISA口座保有(債務者または同居の家族) いずれか2項目必須 ⑥ JAカードのご契約 ⑦ 定期貯金のご契約(10万円以上) ※①~⑦は、新たに指定・契約等する場合も適用とします。*上記要件を満たした場合は下記取引軽減幅該当の金利を軽減いたします。 最大軽減後金利(年利 店頭金利 金利種類 基本軽減幅 【団体信用生命共済】 【団体信用生命保険】 (年利) (年利) 特約なし 変動金利型 2 775% ▲0.325% 0.650% 0.750% 0.720% 0.950% 団体信用生命共済特約なし 3.500% ▲1.800%(単生) ▲0.600% 1.100% 1.200% 1.170% 1.400% 固定変動 3.600% ▲1650%(連生) 1.300% 1.270% ▲0.600% 1.200% 1.500% 10年 選択型 3 850% 三大疾病保障特約あり .350% **▲**0.700% 1.450% .420% 1.650% (特約固定) 4.450% 2.000% ▲1.700%(単生) 1.900% 1.970% ▲0.750% 2.200% ▲1.550%(連生) 20年 4.700% ▲0.800% 2.100% 2.170% 2.400% 2.200% 20年 適用金利 団体信用生命共済特約なし 4.240% ▲0.640% 1.900% 2.000% 1.970% 2.200% 1万内 ▲1.700%(単生) ▲1.550%(連生) 35年 4 240% **▲**0 340% 2 200% 2 300% 2 270% 2 500% 固定金利型 以内 三大疾病保障特約あり ▲1.600%(単生) 40年 4 240% ▲0.040% 2 500% 2 600% 2 570% 2 800% ▲1 450%(連生) ※連生団信を選択されますと、特約なし/三大(+0.150%)、がん(+0.180%)を上記最大軽減後金利(年利)に加算させていただきます。 ※固定変動選択型期間終了後は変動金利型となりますが、お申し出により固定変動選択型を再選択いただけます その場合、当初の取引項目が続く限り、その時点の店頭金利から上記取引軽減幅該当の金利軽減とさせていただきます。 ※変動金利型から固定変動選択型を選択されますと、基本軽減幅(0.325%)は適用されません。その場合、当初の取引項目が 続く限り、その時点の店頭金利から上記取引軽減幅該当の金利軽減とさせていただきます。 ※固定金利型を選択されますと、当初の取引項目が続く限り、最後まで金利の変更はございません。 お使いみち ○現在、他会融機関からお借入中の住宅資金のお借換え資金とお借換えに伴う諸費用。 〇お借換えとあわせた増改築・改装・補修のための費用および他金融機関または信販会社からの太陽光発電設備・家庭用燃料電池設置等にかかる借入金のお借換え資金。 ○当JA組合員の方(組合員外の方は出資加入のうえ組合員になって頂きます)。 ○お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満(三大疾病保障特約あり/がん団信の場合、満51歳未満)であり、完済時の年齢が満80歳未満の方。 利用 ○前年度税込年収が原則として300万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。 いただける方 ○勤続年数が原則として1年以上の方(自営業者の方は、営業年数が原則として3年以上、JAとのお取引が1年以上ある方)。 ○団体信用生命共済(保険)に加入できる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○原則として、10万円以上20.000万円以内とし、1万円単位とします。 ご融資金額 ○おまとめ住宅ローン:加算上限額は500万円以内とします。加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○変動金利型:3年以上40年以内(借換資金については現在お借入中の住宅ローン残存期間+5年の範囲内)1か月単位とします。 ご 融資期間 ○固定金利型:10年1か月以上40年以内(借換資金については現在お借入中の住宅ローン残存期間+5年の範囲内)1か月単位とします。 ○元金均等返済(毎月の元金ご返済額が一定金額となる方法)または元利均等返済(毎月のご返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、 ご返済方法 毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○ご融資対象物件に第1順位の(根)抵当権を設定登記させていただきます。 ○兵庫県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 保証 【お支払保証料(例)融資実行時一括支払いの場合】 35年 30年 40年 お借入期間 10年 20年 保証料 保証料 0.220% 123.345円 189.284円 214.742円 236,243円 254.433円 ※ご融資額1.000万円、ご融資利率2.000%・保証料率0.220%、担保設定有り、元利均等返済の場合 ○共済掛金(保険)は当JAが負担いたします。 ○当JA所定の団体信用生命共済(保険)、特約なし/三大/がん/ワイド団信にご加入いただきます。 ○連帯債務の場合は連生団信(特約なし/三大/がん)のお申込みが可能です。【リフォームローン(一般型)は対象外】 ○ご加入に際しては、健康状態を告知していただきます。健康状態によっては、ご加入をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。 被共済者が共済期間中に次のいずれかに該当した場合、共済契約者(JA)に共済金が支払われ住宅ローンが全額返済されます。 ※約定利息・約定延滞利息および遅延損害金について、ご負担いただく場合があります。 2.保障の開始時以後に生じた傷害または疾病により、次の①から⑪のいずれかの後遺障害の状態になられたとき ①両眼の視力が0.02以下になったもの②1眼が失明し、他眼の視力が0.06以下になったもの③そしゃくの機能を廃したもの④言語の機能を廃 したもの⑤両上肢の用を全廃したもの⑥両手の手指の全部を失ったもの②両下肢を足関節以上で失ったもの⑧両下肢の用を全廃したもの 団体信用 生命共済(保険) 精神に著しい障害を残し、労働能力が多少自分自身の用事を処理することができる程度のもので、終身にわたり全く労務に 0 もの⑩神経系統の機能に著しい障害を残し、労働能力が多少自分自身の用事を処理することができる程度のもので、終身にわたり全く労務 ことができないもの⑪胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、労働能力が多少自分自身の用事を処理することができる程度のもの お 支 で、終身にわたり全く労務につくことができないもの 3.三大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患し、以下の状態になられたとき 払 三大疾病保障特約あり 保障期間内に初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師に 悪性新生物 よって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日以後90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。 (が ん) 保障の開始時以後に生じた疾病により、共済期間内に所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の 急性 労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。 心筋梗塞 保障の開始時以後に生じた疾病により、共済期間内に所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害、運動 脳卒中 失調または麻ひ等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。 ○上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては必ず「団体信用生命共済(保険)のご説明」および「団体信用生命共済(保険)のしおり」をご確認ください。 ご融資の際、33,000円の融資手数料(消費税等含む)と固定金利型もしくは固定変動選択型を選択いただく場合には固定金利型選択手数料もしくは 固定変動選択型選択手数料5,500円(消費税等含む)が必要です。 ○ご返済期間終了までに、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の融資手数料が必要です。 なお、所定の要件を満たす繰上返済については、手数料免除制度があります。詳細は、当JAの支店窓口までお問い合わせください。 手数料 ・全額繰上返済の場合…融資残高の1.1%(正組合員0.55%)または22万円のいずれか低い額(消費税等含む) -部繰上返済の場合…固定変動選択型期間中償還金額 1,000万円以上 110,000円(消費税等含む) 1.000万円未満 33.000円(消費税等含む) 固定変動選択型期間以外は一律11,000円(消費税等含む)(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は0円) ○変動金利から固定変動選択型の選択、もしくは固定変動選択型を再選択される場合は5,500円の取扱手数料(消費税等含む)が必要です。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 その他参考 審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 となる事項 ○現在のご融資利率、取引軽減幅(年利)、変動金利型選択時の金利変動ルール、ご返済額の試算については、当JAの支店窓口までお問い合わせください。